

「第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画（案）」に関するパブリックコメントの実施結果
ならびに計画の公表について

- ◆意見の募集期間：令和3年2月11日から令和3年3月10日まで
- ◆周知方法：広報としま2月11日号、区ホームページ
- ◆閲覧場所：ごみ減量推進課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、
区ホームページ
- ◆閲覧期間：令和3年4月1日から4月30日まで

1. 第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画（案）に対するご意見と区の考え方

- ・意見の提出者数：4件
- ・意見の受付方法：メール3件、郵送1件
- ・意見の件数：23件

施策について

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	プラスチックの資源回収の早急な実施を期待している。	1件	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。計画を着実に進め、質の高い循環型社会の構築に努力してまいります。
2	豊島区がプラスチックゴミに関しても分別、リサイクルする方向を打ち出したのは高く評価する。 なぜ、このルールが必要なのかを説明して、有効な資源リサイクル体制をとることを要望する。	1件	プラスチック製容器包装の全品目の回収を実施する際には、分別のルールや収集曜日などが大きく変わるため、十分な周知期間を設け、ホームページや広報紙だけでなく、区民説明会などを実施するとともに、分かりやすい動画やSNSなど、様々なツールを活用し、丁寧な周知を図る必要があると考えています。 あわせて、回収したプラスチックがどのようにリサイクルされ、どのくらいのごみ減量や温室効果ガスの削減効果となるのかについても説明を行い、分別について区民の意識を啓発してまいります。
3	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの導入に当たって具体的な検証を行うことは必要。汚れた容器・混入指定外廃棄物等の仕分け・洗浄に人手・エネルギーが取られコストが税金にはね返ることを避けていただきたい。	1件	プラスチック製容器包装の分別収集の導入の検討にあたっては、資源が適切に分別されるよう区民にとって出しやすい分別方法・排出方法をしっかり検討します。また、分別方法・排出方法等が定まりましたら、広報紙やホームページなど様々な媒体により、区民へ周知をしてまいります。
4	集団回収を積極的に活用すべき。その為に区は地元との意見交換する機会を丁寧に実施すべき。「ごみ 区民モニター制度の導入」を検討されたい。	1件	集団回収につきましては、担い手の固定化・高齢化など地域の実情や、再生資源化市場の動向を注視しつつ、集団回収事業に対する支援を継続し、ごみ減量意識の醸成や地域コミュニティの活性化を図ってまいります。 また、区民との意見交換につきましては、清掃担当者会やリサイクル・清掃審議会等にて行い、連携を深めてまいります。

5	<p>集団回収をし、報奨金を出す必要を感じない。焼却を減らすためにその費用で資源の種類を増やすことを要望する。</p>	1 件	<p>集団回収につきましては、担い手の固定化・高齢化など地域の実情や、再生資源化市場の動向に注視しつつ、集団回収事業に対する支援を継続し、ごみ減量意識の醸成や地域コミュニティの活性化を図ってまいります。</p>
6	<p>事業系持ち込みごみの実態・削減策を豊島区は率先して把握し、削減への具体策を周辺区に提示すべきだ。</p>	1 件	<p>事業者への更なるごみの減量、リサイクルを推進するため、1000㎡以上の事業系大規模建築物に対して、廃棄物管理責任者の選任や年度ごとの再利用計画書の提出を求めています。また、事業系持ち込みごみに再利用可能な紙類の混入を防ぐため、廃棄物管理責任者を集めた講習会や職員による事業所の立入調査を行うなどして、ミックスペーパー資源化の取組みや紙の分別の徹底を図っております。</p> <p>各区のごみの削減計画は、各区が法令に基づき策定している「一般廃棄物処理基本計画」に定められており、各区は、計画の中で、地域事情や課題に対応した独自のごみ減量目標を設定し、独自の施策を展開しています。</p>
7	<p>蛍光灯・小型家電など有害ごみの資源化はとてもいいです。</p>	1 件	<p>本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。計画を着実に進め、質の高い循環型社会の構築に努力します。</p>
8	<p>有料化は生ごみの資源化と引き換えで行うべき。</p>	1 件	<p>家庭ごみの有料化は、ごみの発生抑制や資源分別の促進、費用負担の公平性の確保に効果があると言われています。ただし、東京23区においては、共同処理を行っていることなどから、他区との連携を図りながら検討を進めていく必要があります。</p> <p>本区では、ごみ減量・資源化の取組みを一層促進するため、区民の理解・協力を得ることを前提に、ごみ有料化の効果や導入の是非などについて引き続き慎重に検討を進めてまいります。</p>

食品ロス削減推進計画について

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方
9	<p>未利用食品の割合について今後とも追跡調査していただきたい。調査は、業者任せにせず現場に立会って自分の目で確かめることを要望する。</p>	1 件	<p>調査については、職員自ら立ち会って今後とも引き続き実施してまいります。</p>
10	<p>食べきり協力店、フードレスキューを、用語解説に追加することを希望する。</p>	1 件	<p>ご意見をふまえ、用語解説に追記いたしました。</p>
11	<p>食べきり協力店については、効果の検証結果は出ているか。</p>	1 件	<p>食べきり協力店については、現在、広報紙やホームページ、冊子やイベントなど様々な媒体を用いて協力店の拡大に努めています。効果の検証については、効果的な測定方法などを検討し、今後の施策に反映してまいります。</p>

12	食品ロスの取り組みは、賞味期限が1か月前ではまだ家で十分食べます、それどころか賞味期限はあって無きに等しく、自分の五感で食べます。	1件	食品ロス削減においては、発生抑制・排出抑制を前提に、賞味期限や消費期限の違いなど食品ロスに関する知識や実践方法などの啓発を行ってまいります。 それでもなお、頂き物などでご自身が食べずに家庭で余っている食材等については、フードドライブにご寄付頂くよう周知してまいります。
----	---	----	---

その他

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方
13	積極的取り組み姿勢が感じられ感謝と期待を抱いた。	1件	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。計画を着実に進め、質の高い循環型社会の構築に努力します。
14	清掃一部事務組合への区経費負担削減に対する積極的姿勢の記載がなく不安を感じた。	1件	東京二十三区清掃一部事務組合は、一般廃棄物の中間処理（焼却や破砕等）を23区が共同で行うために、地方自治法に基づき、設置された特別地方公共団体であり、各区の経費負担は、特別区区長会において定められた方策に基づいております。 頂きましたご意見につきましては、今後の施策を検討する参考とさせていただきます。
15	各区の異なる削減計画は23区全体の見通しを不透明にしている。	1件	各区のごみの削減計画は、各区が法令に基づき策定している「一般廃棄物処理基本計画」に定められており、各区は、計画の中で、地域事情や課題に対応した独自のごみ減量目標を設定し、独自の施策を展開しています。
16	一組は各区の共通した削減計画の上に建設計画を立てるべきである。各区の積極的連帯の必要性和一組への積極的再考対策を区は要望すべきである。	1件	一方、東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画では、「清掃一組の清掃工場の施設整備計画は、23区の衛生的な生活環境の維持を目的として、発生するごみを将来にわたって安定的に全量処理できる体制を確保できるものとしなければなりません。検討に当たっては、23区と清掃一組が相互に連携し、ごみの減量や資源化等の進捗状況を共有するとともに、実績ごみ量から予測した将来のごみ量に基づき施設整備計画を策定していきます。」と記されております。 今後とも、本区においては、一般廃棄物の処理を適切、円滑に行うため、東京二十三区清掃一部事務組合や他区等と協力して、リサイクル・清掃事業を推進します。
17	23区の清掃事業は、行政責任の所在が明らかでなく無責任体制と受け取れる。一組議会の議員を区議会議員の当て職にしている。根幹的改革を要望する。	1件	東京二十三区清掃一部事務組合議会の改革につきましては、ご意見を関係機関と共有させていただきます。
18	一組議会の重要課題として「燃やすから燃やさない」の指針を検討課題とすべきである。	1件	東京二十三区清掃一部事務組合議会の重要課題につきましては、ご意見を関係機関と共有させていただきます。

19	2030年に廃プラ焼却量を40パーセント削減するとあるが、何をどうして実現できるのかが見えない。	1 件	<p>本区では、今後は、プラスチック類の発生抑制・排出抑制に取り組むことを前提に、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下、容器包装リサイクル法）のプラスチック製容器包装の分別収集の導入を検討します。また、国が法制度化を予定している「容器包装と製品の一括回収」の内容や、これに伴う国や東京都の動向についても十分に留意してまいります。</p> <p>なお、検討にあたり、廃プラ焼却量の40%削減を掲げる東京都の動向を注視してまいります。</p>
20	「生ごみ」削減に対する積極策が皆無である。	1 件	<p>生ごみは家庭系ごみの多くを占めており、資源化はごみ減量の有効な手段と考えます。</p> <p>現状では、生ごみのリサイクルは、処理施設の確保等の課題があるため、引き続き、生ごみの水切りの励行促進や食品ロス削減の啓発、生ごみ処理機の購入費用助成を行っていくとともに、他の方策も検討してまいります。</p>
21	生ごみの資源化を実施することを要望する。	1 件	<p>生ごみは家庭系ごみの多くを占めており、資源化はごみ減量の有効な手段と考えます。</p> <p>現状では、生ごみのリサイクルは、処理施設の確保等の課題があるため、引き続き、生ごみの水切りの励行促進や食品ロス削減の啓発、生ごみ処理機の購入費用助成を行っていくとともに、他の方策も検討してまいります。</p>
22	「紙おむつ」のリサイクル実施を期待する。	1 件	<p>紙おむつのリサイクルについては、費用や効果的な収集運搬方法、分別方法等を調査・研究してまいります。</p>
23	<p>30パーセントもある紙ごみは、どうしてそんなに燃やすごみになるのか中身を知りたい。</p> <p>シュレッダーごみを資源にすることを要望する。</p>	1 件	<p>新聞紙や雑誌、段ボールなど本来資源として出される物が燃やすごみとして排出されていることが、紙ごみが多い要因の一つとなっています。</p> <p>今後、シュレッダーごみの資源化を含め効果的なごみ削減・資源化を調査研究していくとともに、資源のごみへの混入をなくしていくため、排出ルール of 徹底や分りやすい分別方法の検討を進めてまいります。</p>